あ　い　さ　つ

公益社団法人香川県看護協会
会長　　安　藤　幸　代

風薫る初夏の季節となりました。

いつも看護協会活動にご支援ご協力、ご参加を賜り感謝申しあげます。

新型コロナウイルス感染症に翻弄された3年余り、皆様は人々の健康な暮らしを支援するため多くの課題に取り組んでこられました。対応されてきた皆様に敬意と感謝を申しあげます。新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが2類から5類指定感染症へと移行されました。しかし、今後新たな感染症が危惧されるところですが、After コロナへ舵取りをしていきましょう。

さて、香川県看護協会事業については、コロナ禍で可能な形をその都度選択、研修では感染状況に応じて参集や、オンラインにしながら中止することなく計画通り実施できました。皆様方には急な変更などご協力をいただき感謝しています。

令和4年度の重点課題の取組みについて報告します。

看護の機能強化については、参集制限が緩和され2年間出来なかった支部の活動が少しずつ再開できました。その地域、支部の特徴を活かした活動をとおして地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

香川県助産師出向支援導入事業が令和4年で10年目を迎えることとなり記念誌としてまとめました。10年間の出向支援導入事業を振り返り、コロナ禍でも出向に参加している病院や実際に院内助産を経験した看護職から報告をいただきました。出向は助産師の就業場所偏在の是正だけでなく、互いの交流や実践力の強化などにつながっています。今後も継続していきたいと考えています。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関する事業を継続して実施しました。クラスターが発生した病院や施設に感染管理認定看護師を派遣、保健所での相談業務（IHEAT）にも多くの方々に従事していただきました。派遣に協力していただいた病院等の皆様にも感謝申しあげます。

今回の感染症の経験が次世代につながるものとなるよう令和5年9月開講を目指して「感染管理認定看護師教育B課程」の準備を進めています。県内での開講ですのでこの機会を逃さず挑戦をお願いします。

令和5年度は、次の4つの重点課題を掲げそれを達成するために10の重点事業を進めていきます。重点課題1 看護の機能強化

2 専門職としてのキャリア継続支援

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成

4 地域における危機管理体制の強化

また、専門職として看護の発展を目指すに際し、関係者の合意を十分に得たうえでの日本看護協会との連携の中で継続して取り組むべき5つの事業を課題として整理し、引き続き着実に取組みます。

総会でご報告しご意見をいただき進めていきたいと考えています。

また、香川県地域包括ケアシステム学会が毎年12月に多職種の方々と連携し開催されます。

今年度は香川県看護協会が担当します。奮ってご参加をお待ちしております。

令和 4 年度は日本看護協会が兼ねてより重点政策としていた看護職の処遇改善が推進され、さらに 11 月 18 日には人事院が「国家公務員俸給表（三）」の見直しを発表するなど改善の波が打ち寄せています。この波を各施設の取り組みで大きく前進できるよう香川県看護協会も情報発信等に努めていきます。

今後とも看護専門職能団体として進んでいきます。ご支援ご協力の程よろしくお願いします。